

第 3 回 教育委員会会議録（要点）

日 時	平成29年2月2日（木）午前10時00分
場 所	庁舎第2別館11階 特別会議室4号
出席委員	委員長 奥本 忠孝、委員 藤井 信子、委員 吉良 佳世、委員 篠宮 博幸、教育長 高橋 実樹
欠席委員	なし
会議に出席した者の職・氏名	事務局長 新居田 昌彦、総務課長 林 秀樹、学校教育課長 益田 哲郎、社会教育課長 八木 輪吾、文化振興課長 真部 春樹、体育振興課長 神野 秀夫、学校給食課長 丹下 義人、総務課長補佐 安藤 透水江
傍聴人	一般 1名
議 題	第2回 (1) 議案第3号 今治市大三島少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則制定について (2) 議案第4号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について (3) 議案第5号 今治市美須賀コミュニティプラザ運営審議会委員の委嘱について (4) 議案第6号 今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱について (5) その他
奥本委員長	傍聴について確認する。
—各委員—	(異議なし)
奥本委員長	異議なしと認め、傍聴を許可する。 (傍聴人入場)

奥本委員長

午前10時03分、開会を宣す。
平成29年第1回会議録を承認してよいか問う。

—各委員—

承認する。

奥本委員長

会議録の署名委員に藤井委員、篠宮委員を指名する。
教育長の報告を求める。

高橋教育長

3点ご報告いたします。

1点目です。1月から3月までの主な行事について説明
します。

1月8日の成人式では大変お世話になりました。

昨年度から連休の中日の日曜日に開催しておりますが、
参加者からも喜んで頂いております。

成人者からは、会場は国際ホテルを希望する人が多いの
で強くホテル側にもお願いしております。先日、社会教育
課長がお礼に伺ったところ、来年度も国際ホテルでお願い
できる予定となりました。

次に、1月25日「学校防災教育実践モデル地域研究事
業発表会」を菊間小学校及び菊間中学校で開催しました。
小学校は災害の怖さを子ども達がしっかりと受け止めて、
自分のこととして考える取組み、中学校は学校が必ず避難
所になるのだから、学校に地域の方が避難して来られたと
きに中学生としてその運営にどう携わっていくかという
実践を交えながら取組んでおりました。いい取組みであ
り、各学校から参加してくださっておりましたので、この
取組みを活かした防災教育を行っていけると考えており
ます。

2月3日ですが、市内の少年式お世話になります。少年
式は立春の2月4日に行うのが通例ですが、土曜日に学校
が休みになりますので前日の2月3日に行われます。

2月9日公立高校の推薦入試がございます。学校により
違うのですが、合格内定が2月14日から16日です。

3月8日、9日に公立の高校入試があり、合格発表が3
月17日、金曜日です。前回の教育委員会で中学校の卒業
式を3月17日に行いますとお伝えしましたが、高校入試
合格発表の日と重なりますので、校長会で話し合います。

前日の3月16日が中学校の卒業式となりましたので、予定を申し訳ございませんが3月16日とさせていただきます。

2点目でございます。

平成26年8月29日の教科書採択の時の臨時教育委員会で傍聴受付時間に遅れて来た傍聴希望者について受付時間締切後という理由で入室できなかったことに対して、30,000円の損害賠償を求めた訴訟です。1審判決では、今治市に10,000円の損害賠償の支払いを求められましたところですが、今回、1月25日、高松高等裁判所では、今治市に10,000円の損害賠償を命じた1審松山地方裁判所今治支部の判決を取り消し、原告の請求を棄却しました。

妥当な判決であると思いますが、市民の皆様の理解が得られるような適切な会議運営に努めていかなければならないと考えております。

3点目でございます。

今年のインフルエンザについてご報告します。愛媛県全体に警報が発令されました。特に、西条市、今治市、松山市が多くなっております。昨年は2月から学級閉鎖を行いましたが、今年は1月18日から波止浜小学校を皮切りに、朝倉小学校、西中学校、鳥生小学校と学級閉鎖が続きました。

今年もインフルエンザA型が多く発症しております。

子どものその日の様子を観察しながら、対応しております。

現在、他の小中学校の学級閉鎖はありませんが、3月8日から公立高校の入学試験が始まります。インフルエンザに罹らずにみんな元気で挑戦してもらいたいと願っております。

以上でございます。

〈議題審議〉

議題の審議に入る。「議案第3号 今治市大三島少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則制定について」から「今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱について」について説明を求める。

奥本委員長

八木社会教育課長	<p>－「議案第3号 今治市大三島少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則制定について」から「今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱について」について説明－</p>
篠宮委員	<p>以前、男女協働参画の関係で女性が委員の割合を4割以上にと言われておりましたが、それはどこの地区でも達成されているのでしょうか。</p>
高橋教育長	<p>中央公民館だけは構成上難しかったのですが、それ以外は4割を越しております。</p>
篠宮委員	<p>女性が校長に就任された場合とか、逆に男性が校長に就任された場合に、4割が達成できないとか、自分の地区ではなぜ女性が4割入らないといけないのかとかなり議論した時期がありました。このため、現在の状況はどうなっているのかと質問しました。</p>
高橋教育長	<p>篠宮委員が言われたことは十分理解できます。男女協働参画社会ということで、女性の意見をしっかり受け止めながら市民が色々な活動をしやすい体制をつくっていかうということで目標をつくっております。最初は段階的に、2割から3割、3割から4割と、自治会でも女性の方がでくださるようになりましたし、色々な形で会長だけが役に就くというだけでなく、各組織のなかで分担して組織を支えていくという形につながっていくのではないかと進めさせて頂いているところです。</p>
奥本委員長	<p>承認してよいか問う。</p>
－各委員－	<p>承認する。</p>
奥本委員長	<p>次に「その他」を議題とし、説明を求める。</p>
益田学校教育課長	<p>「卒業式及び入学式の出席依頼について」説明。</p>
八木社会教育課長	<p>「今治市子ども読書活動推進計画について」説明。</p>

林総務課長

「新庁舎移転について」及び「新教育長制度について」
説明。

丹下学校給食課長

「平成 28 年度バイキング給食等の試食会について」説
明。

奥本委員長

午前 10 時 40 分閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

藤井委員

篠宮委員